

確認しよう！ 救急車が来るまでの応急手当

平成26年の市消防局の救急搬送は40,813人。1日平均129件、11.1分に1回の割合で救急隊が出場していることになります。搬送人員全体の1割を占めるのは死亡・重症者となっており、救急車が到着するまでの間の数分間の適切な応急手当が救命の鍵を握ります。

大切な人の命を守るため、応急手当の方法を身に付けましょう。



AED(自動体外式除細動器)を用いた救命処置の流れ

AEDとは、心肺停止の傷病者の心電図を解析し、除細動(電気ショック)が必要な場合、それを行うことができる医療機器です。

※15歳未満の場合は④～⑥が異なります。詳しくはお問い合わせください



人が倒れた！
倒れている人を発見！



⑦心肺蘇生の再開など

◎救急隊に引き継ぐまで、④→⑤→⑥(心電図解析・電気ショック)を繰り返す

⑥AEDを操作する(電源を入れて電極パッドを貼り付け、音声案内に従う)

◎AEDの電源を入れ、電極パッドを貼り付ける

◎音声案内に従い、傷病者から離れるように呼び掛ける

◎AEDが自動で心電図を解析。電気ショックが必要であるとAEDが判断した場合は、音声案内に従い、「電気ショックボタン」を押す

①反応の確認

反応なし



大丈夫ですか？

◎傷病者の耳元で大声で呼び掛けながら、肩を軽くたたき、反応を見る



離れてください！



②大きな声で助けを求める

AEDを持ってきてください！



119番通報してください！

◎協力者を求め、119番通報とAEDを要請する

⑤人工呼吸(2回)

◎気道を確保し、約1秒間かけて2回息を吹き込む

◎人工呼吸が困難な場合は、胸骨圧迫を絶え間なく繰り返す



③呼吸を見る

なし



◎普段どおりの呼吸があるかどうかを観察する(胸や腹部の上下の確認)

④胸骨圧迫(心臓マッサージ)

圧迫箇所は胸の真ん中



◎胸が少なくとも5cm沈むように強く圧迫する

◎少なくとも毎分100回のテンポで、30回連続して圧迫する

「杜の都ハートエイド」制度(応急手当協力事業所表示制度)



AED設置の例(左)。応急手当協力事業所のステッカーが目印(右)

市では、「杜の都ハートエイド」制度により、応急手当協力事業所を登録してます。事業所近隣で傷病者が発生した場合、救急車が到着するまでの間、従業員等がAEDを用いて応急手当を行うものです。

市内には、この協力事業所の906カ所にAEDを設置(10月31日現在)。万が一、心肺停止等の傷病者に遭遇した場合には、ステッカーを掲示している事業所に協力を依頼しましょう。

問消防局救急課 ☎234・1111

応急手当講習を受講しましょう

市内にお住まいか通勤・通学している方を対象とした普通救命講習等の講習会では、心肺蘇生法やAEDの使用法、止血法等の応急手当について学ぶことができます。開催日程や申し込み方法等、詳しくはお問い合わせください。

申・問【個人の方】仙台市防災安全協会 ☎271・1211、【おおむね10人以上の団体】お近くの消防署(青葉消防署 ☎234・1121、宮城野消防署 ☎284・9211、若林消防署 ☎282・0119、太白消防署 ☎244・1119、泉消防署 ☎373・0119、宮城消防署 ☎392・8119)

★スマートフォン用アプリケーション「救命ナビ」

スマートフォンで応急手当を学ぶことができる「救命ナビ」では、救急現場に遭遇した際に動画と音声により確かな心肺蘇生法を行えるよう誘導します。

- 「救命ナビ」は、各スマートフォンのアプリケーション提供サイトで検索してダウンロードしてください
- 「応急手当WEB講習」のホームページ <http://www.sendai119.jp/>でも応急手当を学ぶことができます

